（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＧ61233
金額　189,000円
支払期日　平成23年１月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行歌島橋支店
振出日　平成22年９月30日
振出地　大阪市
振出人　株式会社大平製作所　代表取締役　堤野　武美
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
岡山市北区田中166番地の113
申立人　落葉建設株式会社
代表者代表取締役　落葉　征志
申立人代理人弁護士　余傳　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月25日
平成23年８月29日　倉敷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　K539998
金額　1,293,000円
支払期日　平成23年４月15日
支払地　倉敷市
支払場所　株式会社トマト銀行中庄支店
振出日　平成22年12月15日
振出地　倉敷市
振出人　株式会社大森工務店　代表取締役　大森　一正
受取人　申立人
裏書人　申立人
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　K557472
金額　10,000,000円
支払期日　平成23年７月15日
振出日　平成23年３月15日
⑶手形番号　K557477
金額　5,000,000円
支払期日　平成23年７月15日
振出日　平成23年３月15日
⑷手形番号　K557478
金額　1,040,000円
支払期日　平成23年７月15日
振出日　平成23年３月15日
⑵乃至⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２３年（フ）第１０９９０号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社カネハツ中島商店
主文　すべての債権者は、本件破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年８月29日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３７号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙2142番地
債務者　清水建設有限会社
代表者代表取締役　清水　綾一
１　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年11月28日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第１２６０２号
埼玉県所沢市大字松郷137番４号
債務者　株式会社弘建
代表者代表取締役　片桐　鐵也
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榎本　久司
４　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６号
福島市泉字堀ノ内前５番地の28
債務者　株式会社いきいきタウン
代表者代表取締役　小野　利英
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月５日午後１時30分
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第３６号
千葉県館山市安東452番地
債務者　亡村松博文相続財産
相続財産管理人　村松　浩二
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後２時
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第３９号
石川県羽咋郡宝達志水町敷波ホ90番地の２
債務者　志雄運送有限会社
代表者代表取締役　米沢　弘一
１　決定年月日時　平成23年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　侭田　明佳
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後１時30分
金沢地方裁判所七尾支部

平成２３年（フ）第１９７２号
名古屋市北区楠５丁目409番地
債務者　株式会社ツクエ電興社
代表者代表取締役　机　　豊博
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井　淳子
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後２時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４８５号
熊本県玉名市天水町部田見1633番地の１
債務者　有限会社好光工業
代表者代表取締役　友永　光男
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３１９号
沖縄県浦添市牧港５丁目22番２号
債務者　株式会社沖縄浦添漁協フーズ
代表者代表取締役　西原　　学
１　決定年月日時　平成23年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
４　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午後１時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第５３９号
神奈川県小田原市飯泉1321番地
債務者　株式会社スガイ設備
代表者代表取締役　菅井　司郎
１　決定年月日時　平成23年９月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小室　充孝
４　破産債権の届出期間　平成23年10月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部